

行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改定案）に対する意見募集結果

1	意見提出者数	3名
2	意見件数	11件

	意見の内容	対応	修正
1	○プラスチック類（ペットボトルを除く）の可燃ごみ化について プラスチック類の可燃ごみ化については、サーマルリサイクル（熱によるエネルギー回収）で対応していくとされています。しかしこのことは CO2 排出削減の流れに反することといえます。国レベルでもプラスチック資源循環促進法が成立し、市町村には分別収集・再商品化が求められています。少し時間をかけても、環境にとってよりよい方向に進んでほしいと考えます。今後 30～40 年、焼却していくことになるのはよくないことと考えますので、見直す方向で事業を進めてください。	プラスチック類のリサイクルについては、材料リサイクル処理技術の確立や処理委託先の確保など多くの課題があります。 このため、ペットボトルを除くその他のプラスチック類については、暫定的に焼却処理による熱エネルギー回収をすることとしたものです。	なし
2	○粗大ごみについて 粗大ごみについては処理施設で破砕・選別処理を行うとされていますが、リユースできる物も多いと思われます。他自治体の状況も参考にして、なるべく市民に有効利用する方法を考えていただきたいと思います。	市では広報を活用し、不用品の登録・紹介事業を行っています。さらなるリサイクルの推進を図るため、今後、他の手法等についても検討してまいります。	なし
3	○生ごみの分別・資源化について 行田市のごみの減量化・資源化をさらに進めるため、将来的には、生ごみの分別・資源化を進めていってください。（段階的に計画してもらえるといいと思います）	本計画では、生ごみは可燃ごみとして処理する予定です。 なお、生ごみ処理機器の購入費補助制度により、リサイクルの推進を図っております。	なし
4	○剪定枝の資源化について 資源リサイクル審議会等でもいろいろ意見がでていましたが、もう少しコストのかからないやり方を考えてください。計画では堆肥化して市民に配布するとされていますが、見通しが甘い計画に思われます。チップ化だけならコストも削減できますし、民間に委託することも可能かと考えます。	リサイクル推進の観点から、本市の地域性などを鑑み、剪定枝資源化施設の整備を計画に位置づけています。 また、環境負荷の低減を図るため、堆肥化し、市民に還元することとしています。	なし

5	○行田市のごみの減量化・資源化（全体）について 基本計画の排出抑制及び資源化計画では、市民、事業者、行政の三者が 4R の推進に取り組ましますとあります。書かれていることはもっともですが、市民に対しては「お願い」ベースですし、行政の取組みについても羅列的で、具体的にどうしようというのが見えてこない感じです。ごみの分別・収集・運搬から最終処分まで、新たなごみ処理施設整備をきっかけとしてもう一度ごみ行政全体を市民目線で見直してみることも必要だと思います。	本計画が市民、事業者、行政（市）の三者で取り組める実効性の高いものとなるよう推進してまいります。	なし
6	行田市一般廃棄物処理基本計画について、羽生市の分を含んでいない段階ですが、可燃ごみ処理方式、粗大ごみ処理方式、事業方式等の基本的項目については基本計画に絞り込み表示が必要と思います（どの方式にするのか方向づけが必要）。	新ごみ処理施設については、行田羽生資源環境組合において計画を策定し、適切に公開されるものと考えております。	なし
7	新施設の稼働は 2027 年（R9）になっており、年々人口減少に伴いごみの処理量も減少が推測されます。その時点が処理量のピークと思われます。施設の規模、機械の大きさ等の基本設計のベースとなります。それぞれの推測処理量を明示すべきではないでしょうか。	本計画においても、ごみ処理量の将来予測をしています。なお、資料編の「3 ごみの将来予測について」にまとめています。	なし
8	剪定枝資源化施設については人口減少、税収減、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費等の増大、財政状況が年々厳しくなっている、堆肥化については一部の人が必要とするもので税の公平性に問題がある。施設の建設費、維持管理費等市民の負担が大きい、将来的に負の遺産が懸念される。基本方針 4「ごみの減量化・資源化、収集・運搬、処理などの廃棄物処理システム全般にわたって、ごみ処理の費用負担軽減を図ります」この基本を実践すべきです。従いまして、この計画は再検討すべきと考えます。	リサイクル推進の観点から、本市の地域性などを鑑み、剪定枝資源化施設の整備を計画に位置づけています。 また、整備費用や安定処理などを比較検討した上で、資源化施設を整備することとしたものです。	なし
9	現時点の推測で各施設（造成、ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、資源物ストックヤード、湛水阻害調整池等）の整備費、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設等の運営費について、概算事業費を明示すべきと思います。	本計画は基本的なごみ処理方針を定めるものであるため、事業費などについては掲載していません。	なし

10	行田市と羽生市を合算した総合的な基本計画が必要です。2022年4月に発足する「行田羽生資源環境組合」が基本計画を作成し、市民に公表し意見を求めるべきです。合意された時点が正式なスタートになります。	新ごみ処理施設については、行田羽生資源環境組合において計画を策定し、適切に公開されるものと考えております。	なし
11	基本理念、基本方針とても素晴らしいと思います。市民、事業者、行政が力を合わせていく事が大事だと思いました。 ごみ問題はこれからますます大変になっていく事だと思われます。 簡単に解決することでもないでしょう。でも、小さなことからコツコツと続けていくことが大切なのだと思います。	本計画が市民、事業者、行政（市）の三者で取り組める実効性の高いものとなるよう推進してまいります。	なし